

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年4月28日

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和5年4月28日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和5年4月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、鄧 明輝、塚本 雄三、半田 紗弥、下村 昇治を選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

株式会社東京証券取引所が実施する市場区分の再編（2022年4月）に伴う職責の拡大、経済情勢の変化等を勘案し、取締役の報酬額を年額700万円以内（うち社外取締役分は500万円以内）と改定するものであります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

株式会社東京証券取引所が実施する市場区分の再編（2022年4月）に伴う職責の拡大、経済情勢の変化等を勘案し、監査役の報酬額を年額300万円以内（うち社外監査役分は500万円以内）と改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権の数（2023年1月31日現在） 319,061 個

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率（％）	可否
第1号議案	155,229	285	0	99.81	可
第2号議案					
鄧 明輝	154,945	569	0	99.62	可
塚本 雄三	154,938	576	0	99.62	可
半田 紗弥	154,937	577	0	99.62	可
下村 昇治	154,939	575	0	99.62	可
第3号議案	154,780	714	0	99.52	可
第4号議案	154,838	676	0	99.55	可

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した株主の議決権（事前行使分を含む）の三分の二以上の賛成です。
- 第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権（事前行使分を含む）の過半数の賛成です。

(4) 賛成、反対及び棄権の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書及び電磁的方法による事前行使分並びに株主総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、株主総会当日に

出席したその余の株主の賛成、反対、及び棄権に係る議決権の数は加算していません。